

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月13日

【四半期会計期間】 第92期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 佐世保重工業株式会社

【英訳名】 Sasebo Heavy Industries Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 湯下 善文

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号

【電話番号】 (03)6861-7312

【事務連絡者氏名】 総合管理本部副本部長 澁谷 明幸

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号

【電話番号】 (03)6861-7312

【事務連絡者氏名】 総合管理本部副本部長 澁谷 明幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第3四半期 連結累計期間	第92期 第3四半期 連結累計期間	第91期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	28,044	22,949	35,946
経常損失 () (百万円)	1,507	261	819
四半期(当期)純損失 () (百万円)	1,247	999	533
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,238	510	365
純資産額 (百万円)	26,473	26,834	27,345
総資産額 (百万円)	68,804	57,093	65,795
1株当たり四半期(当期)純 損失金額 (円)	7.77	6.23	3.32
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.5	47.0	41.6

回次	第91期 第3四半期 連結会計期間	第92期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.65	13.86

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、安倍政権の経済政策に伴う円高修正を背景に企業収益が改善し、設備投資が徐々に増加基調となるなど、緩やかに景気回復へ向かう動きが見られました。一方、海外経済においては、欧州景気に下げ止まりの動きが見られたものの、米国財政問題の動向や今後の新興国の成長鈍化などが懸念され、わが国の景気を下押しするリスクとなっていることなどから、引き続き先行き不透明な状況が続いております。

こうした状況において当社グループは、連結受注高については、新造船8隻を受注したことなどから前年同四半期比29.7%増加の31,981百万円となりました。連結売上高については、低船価の新造船の工事が進捗したことにより前年同四半期比18.2%減少の22,949百万円となりました。この結果、当第3四半期連結累計期間末の連結受注残高は、前年同四半期比8.2%増加の40,751百万円となりました。損益面においては、為替相場の円安基調への転換によりドル建て受注済新造船の損益見込みが改善したことなどに伴い受注工事損失引当金が減少したことから、連結営業損益は440百万円の損失（前年同四半期連結営業損失1,564百万円）、連結経常損益は為替差益等を計上したことにより261百万円の損失（前年同四半期連結経常損失1,507百万円）となりました。これに希望退職の実施に伴う特別損失及び法人税等を計上した結果、連結四半期純損失は999百万円（前年同四半期連結四半期純損失1,247百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

船舶

船舶部門の受注高は、新造船として77千重量トンバルクキャリアー7隻及び85千重量トンバルクキャリアー1隻の計8隻を受注したほか、海上自衛隊、米海軍艦船及び一般商船等の修理工事等を加え26,905百万円となり、前年同四半期比24.4%増加しました。売上高は、低船価の新造船の工事が進捗したことにより前年同四半期比21.4%減少の19,608百万円となり、セグメント損益は、為替相場の円安基調への転換によりドル建て受注済新造船の損益見込みが改善したことなどに伴い受注工事損失引当金が減少したことから、870百万円の損失（前年同四半期セグメント損失1,787百万円）となりました。当第3四半期連結累計期間に引渡した新造船は75千重量トンバルクキャリアー4隻及び85千重量トンバルクキャリアー1隻の計5隻です。この結果、新造船の受注残は12隻となりました。

機械

機械部門の受注高は、機器工事として船舶用機器や一般産業機械等で3,919百万円となり、前年同四半期比80.7%増加しました。これは主として船用LPGタンクシステムの受注が好調だったことなどによるものであります。売上高は、クランク軸の価格低迷の影響等により前年同四半期比1.3%減少の2,184百万円となり、セグメント損益は94百万円の損失（前年同四半期セグメント損失167百万円）となりました。

その他

主な事業の内訳は給食事業その他で、受注高、売上高ともに前年同四半期比32.2%増加の1,156百万円となりました。セグメント利益は前年同四半期比23.0%減少の28百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産

総資産は、前連結会計年度末比8,701百万円減少し57,093百万円となりました。これは主として借入金の返済に伴う現金及び預金の減少などによるものであります。なお、流動資産は前連結会計年度末比6,224百万円減少し33,063百万円、固定資産は前連結会計年度末比2,476百万円減少し24,030百万円となりました。

負債

負債合計は、前連結会計年度末比8,190百万円減少し30,259百万円となりました。これは主として、借入金の返済等によるものであります。なお、流動負債は、前連結会計年度末比479百万円減少し20,440百万円、固定負債は、前連結会計年度末比7,710百万円減少し9,818百万円となりました。

純資産

純資産合計は、連結四半期純損失の計上に伴う利益剰余金の減少などにより、前連結会計年度末比510百万円減少し26,834百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

ただし、第91期 有価証券報告書「第2 事業の状況 3.対処すべき課題」に記載のとおり当社を取り巻く環境は引き続き厳しいものになると考えられます。このような厳しい事業環境に対応するため、当社グループは「新中期経営計画」を策定し平成25年5月17日に公表いたしました。本計画においては、売上構造の転換により売上規模の維持・拡大を図ると同時に、事業運営体制の見直し・強化を行い、環境変化に対して耐久性のある収益構造を確立することを基本方針とし、2015年度の黒字化及び2016年度以降の収益安定を実現すべく全社を上げて取り組んでおります。

なお、当社は、財務及び事業の方針を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、旧佐世保海軍工廠をルーツとし、昭和21年10月の創業以来、「顧客の信頼に応えうる品質とサービスを提供する」を基本精神に、伝統ある技術と豊富な実績を活かしつつ変革を進め、顧客の長期的な満足を得られる高品質製品の開発と製造販売に注力しております。また、平成21年10月1日の会社創立63周年を機に、新たに「企業理念」、「旗印」及び「社員行動指針」を3つの志として制定いたしました。すなわち「伝統と変革」を旗印に、「地域の期待に応え、日本社会の役に立ち、世界からも信頼されるものづくり企業になろう、そうあり続けよう。」の企業理念の下、安全や品質、環境保護を大切にす社員行動指針に沿って事業を行うことで、企業価値・株主共同の利益の向上に努めております。

当社が、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させていくためには、上記に加えて 船舶分野を中心に長年にわたって培ってきた伝統ある技術力と豊富な実績を基に、得意分野に注力しつつ、顧客のニーズに合った高品質製品を開発・製造すること、 伝統を守り、その強みを活かしつつも、時代の趨勢と社会のニーズに沿った事業形態の変革を実現していくこと、 基地所在の造船所として、顧客、地域社会との間で長期間にわたって築いてきた信頼・協力関係を維持・発展させること、 地域に根ざした事業等を通じて築き上げられた、内外からの信頼と期待に応え得る企業活動を行うこと、等が不可欠であると考えており、これらが中長期的に確保され、向上させられなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。従って、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、これらの点を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を中長期的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式について大規模買付行為がなされる場合、これが当社グループの企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付等の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

こうした事情に鑑み、当社は、当社株式に対する大規模買付行為が行われた際に、株主の皆様がかかる大規模買付行為に応じるべきか否かを判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行ったりすること等を可能とすることで、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為を抑止できる体制を設けておくことが必要であると考えております。

具体的な取組み

() 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、創業以来の基本精神である「顧客の信頼に応えうる品質とサービスを提供する」ことや、伝統ある技術と豊富な実績を活かしつつ変革を進め、顧客の長期的な満足を得られる高品質製品の開発と製造販売を行う方針で事業を運営しております。加えて、平成21年10月1日に制定した3つの志、すなわち「企業理念」、「旗印」及び「社員行動指針」に沿って事業を行うことで、企業価値・株主共同の利益の向上に努めております。このような着実な経営を行うことで、地元の期待に応え、日本社会の役に立ち、世界からも信頼されるものづくり企業になることを目指しております。

今後のわが国経済につきましては、政府による財政・金融政策への期待感から為替が円安基調へと転換し、緩やかではあるものの回復の兆しが見え始めている一方、米国財政問題や今後の新興国経済の動向など世界経済を巡る不安定要因がわが国の景気を下押しするリスクとなっていることに加え、平成26年4月からの消費税率引き上げ決定による景気の腰折れも懸念され、引き続き先行きは不透明な状況であります。

造船業界においては、船腹供給過剰の状況が続いており、運賃も低迷していることなどから新造船の船価は依然低水準にとどまっております。さらに受注環境においても新造船の竣工が史上最高レベルで続いているため、今後、新規受注に向けた競争は益々激化していくものと予想されます。従いまして、国内造船所においては、韓国・中国との競争に打ち勝つためのさらなるコスト削減、高付加価値船の開発による競争力強化、ベテランから若手への技能伝承などが引き続き大きな課題となっております。

また、機械業界においては、東日本大震災による被災地復興需要が見込まれるものの、当社の主力製品であるクランク軸など船舶用機器業界においては、新造船マーケットの低迷等による影響を受けて採算性の悪化が懸念される状況にあります。

このような厳しい経営環境に対応するため、当社グループは「新中期経営計画」を策定し平成25年5月17日に公表いたしました。本計画においては、売上構造の転換により売上規模の維持・拡大を図ると同時に、事業運営体制の見直し・強化を図り、環境変化に対して耐久性のある収益構造を確立することを基本方針とし、2015年度の黒字化及び2016年度以降の収益安定を実現すべく全社を挙げて取り組んでおります。

具体的には、(a)当社の主力事業である新造船事業においては、市場環境の変化に柔軟に対応できる体制を構築するために操業を縮小しており、操業縮小に応じたベストオペレーション体制を確立し生産効率の更なる向上を図りつつ、高付加価値船の開発による競争力の強化を目指してまいります。(b)修理船事業については、大型艦艇船などへの対応力強化のための戦略的設備投資の実施による艦艇事業の強化、大型船舶・特殊船など高付加価値船に対応できる技術力の構築と、併せて一般商船事業のコストダウンにより競争力を強化し受注拡大を図ります。(c)機械事業においては、これまでのクランク軸一極依存からの脱却を目指し、化工機及び港湾構造物の受注拡大に取り組んでまいります。(d)さらにこれら既存事業に加え、次世代の成長領域を確立するために新規事業の立ち上げ、発展を図るなどの施策に重点的に取り組んでまいります。

以上により、引き続き当社の伝統を活かし、さらに時代の変化を先取りすべく自己変革を追求し、全社一丸となって厳しい時代を勝ち抜いていく所存です。

また当社は、当社経営陣の株主に対する経営責任を一層明確化するため、平成18年6月29日開催の当社第84回定時株主総会において取締役の任期を1年としています。内部監査部門を中心に会社法及び金融商品取引法の下での内部統制システムの維持強化への取り組み、並びに定期的な内部監査及び業務改善指導を行っており、今後とも一層の企業統治の仕組みの強化と経営の透明性確保を図り、さらなる企業価値の向上と株主共同の利益の確保・向上を追求する所存です。

() 基本方針に照らして不適切なものによって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成24年5月18日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策。以下「本プラン」といいます。)を更新することを、定款に基づいた株主総会において新株予約権無償割当てに関する事項の決定を行うことの当社取締役会への委任について株主の皆様から承認をいただくことを条件として決議し、平成24年6月26日開催の当社第90回定時株主総会において承認をいただいております。

本プランは、当社株式の大規模買付行為が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買付者等との協議・交渉等の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

本プランは、当社株式について、(a)買付者の株券等保有割合が20%以上となる買付等、(b)公開買付を行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付等(以下、併せて「買付等」といいます。)を対象とします。

当社株式について買付等が行われる場合、当社取締役会は、業務提携に伴う場合など別途認めた場合を除き、買付等又はその提案を行う者(以下、併せて「買付者等」といいます。)に対し、買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言及び買付等の情報を記載した「買付説明書」の提出を求め、受領した買付説明書を当社経営陣から独立した者から構成される独立委員会に提供します。独立委員会において、必要に応じて外部専門家の意見等も踏まえた上で買付説明書及び当社取締役会からの意見や代替案等の評価・比較検討等を行い、また買付者等との交渉や株主の皆様への情報開示を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、または当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉の結果、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等であるなど、本プランに定める要件のいずれかに該当し新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会規程に従い、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。この新株予約権は、1円（または当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限として当社取締役会が新株予約権無償割当ての決議において定める金額）を払い込むことにより、原則として当社株式1株を取得することができるのですが、買付者等による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づく取得をする場合、本新株予約権1個と引換えに、原則として当社株式1株が交付されます。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施の決議を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

当社取締役会は、独立委員会から新株予約権の無償割当て実施に関する事項の株主総会への付議を勧告された場合には、速やかに株主総会を招集し、株主の皆様ご意思の確認を行い、その結果に従います。一方、独立委員会から新株予約権の無償割当て実施もしくは不実施の勧告を受けた場合には、当社取締役会は、当該勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施または不実施等の決議を行い、実施を決議した場合には株主の皆様に対して新株予約権を無償にて割り当てます。

本新株予約権は、当社取締役会が定める金額を払い込むことによって当社株式が交付されるのですが、定款第15条に基づき、買付者等による権利行使制限及び当社が当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる条件が付されています。

新株予約権の無償割当て実施後、買付者等以外の株主の皆様により新株予約権が行使された場合、または、当社により買付者等以外の株主の皆様に対して新株予約権と引換えに当社株式が交付された場合、株主の皆様が保有する当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じますが、株主の皆様が保有する当社株式全体の価値の希釈化は原則として生じません。この場合、買付者等の保有する当社株式の議決権割合は最大50%まで希釈化される可能性があります。一方、新株予約権の無償割当て実施後、新株予約権の行使期間前日までの間に当社取締役会が必要と判断して実施を決議した場合、もしくは独立委員会が必要と判断してその旨勧告し、当社取締役会がその実施を決議した場合、当社は割り当てた新株予約権のすべてを無償にて取得することができます。この場合には株主の皆様が保有する1株当たりの当社株式の価値の希釈化は生じません。なお新株予約権の無償割当てが実施され、新株予約権の無償取得もしくは新株予約権との引換えによる当社株式の交付が行われていない場合において、権利行使期間中に株主の皆様が権利行使の手続きを行わない場合はその保有株式の価値に希釈化が生じる場合があります。

本プランの有効期間は、平成24年6月26日開催の当社第90回定時株主総会の終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、当該有効期間の満了前であっても（a）当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、または（b）当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されます。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記（ ）に記載した経営計画及びそれに基づく諸施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは前記（ ）に記載したとおり当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるための枠組みであり、当社の基本方針に沿うものです。特に本プランは経済産業省及び法務省による買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること、株主総会において株主の皆様の承認を得た上で更新されているものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、本プランの実施・不実施等の判断に際して当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の評価・判断を経た上で決定されること、独立委員会がその評価・判断の過程において独立した第三者の助言を得ることができること、有効期間が最長約3年と定められた上で、その期間満了前であっても株主総会・取締役会の決議により廃止することが可能であることなどにより公正性・客観性・透明性が担保されており、高度な合理性を有し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 従業員数

連結会社の状況

当3四半期連結累計期間において、当社グループは人員体制の最適化や組織のスリム化を図る目的で希望退職を実施したこと等に伴い、前連結会計年度末と比べ船舶部門で194名、機械部門で15名、全社（共通）で54名それぞれ減少しました。また、その他部門においては、給食事業の拡大等により前連結会計年度末と比べ108名増加しました。これらの要因により、当社グループにおける従業員数は前連結会計年度末と比べ155名減少し1,195名となりました。

なお、従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

提出会社の状況

当3四半期連結累計期間において、当社は人員体制の最適化や組織のスリム化を図る目的で希望退職を実施したこと等に伴い、前連結会計年度末と比べ船舶部門で194名、機械部門で15名、全社（共通）で54名それぞれ減少しました。これらの要因により、当社における従業員数は前連結会計年度末と比べ263名減少し750名となりました。

なお、従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は223百万円でありま

す。

(6) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等により、当第3四半期連結累計期間に著しい変動があった設備はありません。

また、前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変動はありません。

なお、当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した主要な設備の新設は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資の予定金額		資金調達 方法	着手年月及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手年月	完了年月	
佐世保重工業 (株) 佐世保造船所	長崎県 佐世保市	その他	代替タグ ポート購入	200	-	自己資金 及び 借入金	平成25年 12月	平成26年 3月	-

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

経営成績に重要な影響を与える要因については、第91期 有価証券報告書 「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」並びに当四半期報告書 「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」及び「第2 事業の状況 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題」に記載のとおりであります。当社グループといたしましては、「新中期経営計画」に基づき、引き続き事業ポートフォリオの変革を図り、売上規模を維持・拡大しつつ環境変化に対して耐久性のある収益構造を確立し、2015年度の黒字化及び2016年度以降の収益安定を実現すべく全社を上げて取り組んでまいります。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。経営者の問題認識についての詳細は、第91期 有価証券報告書 「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」並びに当四半期報告書 「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」及び「第2 事業の状況 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	353,675,000
計	353,675,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	161,955,000	同左	東京証券取引所第一 部及び福岡証券取引 所	単元株式数は1,000株 であります。
計	161,955,000	同左	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年12月31日		161,955		8,414		5,148

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,491,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 160,170,000	160,170	-
単元未満株式	普通株式 294,000	-	-
発行済株式総数	161,955,000	-	-
総株主の議決権	-	160,170	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が9,000株(議決権9個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式420株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 佐世保重工業株式会社	東京都中央区日本橋浜町 二丁目31番1号	1,491,000	-	1,491,000	0.92
計	-	1,491,000	-	1,491,000	0.92

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,403	21,734
受取手形及び売掛金	¹ 11,489	¹ 8,197
有価証券	40	-
商品及び製品	15	16
仕掛品	619	1,748
原材料及び貯蔵品	346	353
その他	1,371	1,012
流動資産合計	39,287	33,063
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,064	7,720
土地	5,753	5,637
その他(純額)	5,935	5,297
有形固定資産合計	19,753	18,655
無形固定資産	200	171
投資その他の資産		
投資有価証券	3,241	3,538
その他	3,577	1,930
貸倒引当金	265	265
投資その他の資産合計	6,553	5,203
固定資産合計	26,507	24,030
資産合計	65,795	57,093
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	¹ 9,926	¹ 10,219
設備関係支払手形	¹ 61	¹ 99
短期借入金	5,369	4,619
未払法人税等	17	20
前受金	1,493	2,695
保証工事引当金	29	28
受注工事損失引当金	2,325	1,536
その他	1,698	1,220
流動負債合計	20,920	20,440

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
固定負債		
長期借入金	13,522	6,128
繰延税金負債	325	452
退職給付引当金	3,428	2,973
特別修繕引当金	34	41
その他	218	223
固定負債合計	17,529	9,818
負債合計	38,449	30,259
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,414	8,414
資本剰余金	5,148	5,148
利益剰余金	14,638	13,638
自己株式	977	978
株主資本合計	27,222	26,222
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	239	907
繰延ヘッジ損益	116	295
その他の包括利益累計額合計	122	612
純資産合計	27,345	26,834
負債純資産合計	65,795	57,093

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	28,044	22,949
売上原価	27,635	21,988
売上総利益	408	960
販売費及び一般管理費	1,972	1,401
営業損失()	1,564	440
営業外収益		
受取利息及び配当金	63	63
為替差益	311	408
その他	23	16
営業外収益合計	397	488
営業外費用		
支払利息	327	199
その他	14	109
営業外費用合計	341	308
経常損失()	1,507	261
特別利益		
固定資産売却益	595	59
その他	98	0
特別利益合計	693	59
特別損失		
固定資産売却損	-	13
固定資産処分損	13	27
投資有価証券評価損	144	-
退職特別加算金	-	692
その他	20	40
特別損失合計	178	773
税金等調整前四半期純損失()	993	975
法人税、住民税及び事業税	16	24
過年度法人税等	237	-
法人税等合計	254	24
少数株主損益調整前四半期純損失()	1,247	999
少数株主利益	-	-
四半期純損失()	1,247	999

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	1,247	999
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7	668
繰延ヘッジ損益	2	179
その他の包括利益合計	9	489
四半期包括利益	1,238	510
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,238	510
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	88百万円	12百万円
支払手形	184百万円	349百万円
設備関係支払手形	3百万円	20百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	1,923百万円	1,604百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	802	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 財務諸表 計上額 (注3)
	船舶	機械	計				
売上高							
外部顧客への売上高	24,955	2,213	27,169	875	28,044	-	28,044
セグメント間の内部売上高又は振替高	37	-	37	1,115	1,152	1,152	-
計	24,993	2,213	27,206	1,990	29,196	1,152	28,044
セグメント利益又は損失()	1,787	167	1,955	37	1,917	353	1,564

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、給食事業、ゴルフ場事業及び運輸事業等を含んでおります。

2 一般管理費等の全社費用は予算金額を基に各セグメントに配分しており、実際発生額との予算差異については配分しておりません。セグメント利益の調整額として計上している353百万円には、この予算差異を計上しております。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 財務諸表 計上額 (注3)
	船舶	機械	計				
売上高							
外部顧客への売上高	19,608	2,184	21,793	1,156	22,949	-	22,949
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	0	0	1,134	1,135	1,135	-
計	19,608	2,185	21,793	2,291	24,084	1,135	22,949
セグメント利益又は損失()	870	94	965	28	936	496	440

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、給食事業、ゴルフ場事業及び運輸事業等を含んでおります。

2 一般管理費等の全社費用は予算金額を基に各セグメントに配分しており、実際発生額との予算差異については配分しておりません。セグメント利益の調整額として計上している496百万円には、この予算差異を計上しております。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	7円77銭	6円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	1,247	999
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	1,247	999
普通株式の期中平均株式数(千株)	160,467	160,464

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載して
おりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2月12日

佐世保重工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福本 千人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている佐世保重工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、佐世保重工業株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。